

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	宮崎県教育委員会
指定したモデル地域名	宮崎東諸県エリア
	都城北諸県エリア
	延岡西臼杵エリア

概 要

1 地域内の全学校・園数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

地域名	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
宮崎東諸県 エリア	48 園	54 校	37 校	18 校	0 校	5 校	162 校・園
都城北諸県 エリア	18 園	43 校	20 校	9 校	0 校	2 校	92 校・園
延岡西臼杵 エリア	18 園	44 校	26 校	8 校	1 校	2 校	99 校・園

<参考> 保育所数：宮崎東諸県 133 か所、都城北諸県 77 か所、延岡西臼杵 46 か所

児童発達支援センター等の施設：宮崎東諸県 3、都城北諸県 1、延岡西臼杵 1

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

(1) 宮崎東諸県エリア

本県の中核都市である宮崎市と、国富町、綾町で構成される。医療分野等の設備・体制も整っており、教育と医療、保健、福祉関係機関との連携も進んでいる。しかしながら、学校数が多いため、巡回相談や研修の充実が十分に図られているとは言えない。特別支援学校 5 校がセンター的機能により、担当エリアを決めて幼稚園・学校等の巡回支援を行っている。5 校中 3 校に 3 名の特別支援教育チーフコーディネーター（特別支援学校のセンター的機能充実のために配置された教諭。以下「チーフコーディネーター」という。）が配置されている。

(2) 都城北諸県エリア

都城市と三股町で構成される。複数の特別支援学級や様々な障がい種に対応する通級指導教室を設置する学校もあり、地域の小・中学校の相談に応じてきた実績がある。本エリアには特別支援学校 2 校が設置されており、聴覚障がい特別支援学校にチーフコーディネーターが 1 名配置されている。

(3) 延岡西臼杵エリア

延岡市と高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町で構成される。延岡市は「相談支援ファイル」の研究実践を行っており、地域の福祉系大学と連携して発達支援に関する研究にも取り組んでいる。また、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町には、へき地校、準へき地校があるなど、ほとんどが小規模の学校である。特別支援学校は延岡市に1校、高千穂町にその分校が設置されている。延岡市に設置されている特別支援学校は、知的障がい、肢体不自由、聴覚障がいの教育を行う総合型特別支援学校であり、校内に地域教育支援センターを設置するなど、相談支援の機能の強化も図られており、チーフコーディネーターが1名配置されている。

2. 取組の概要

【教育委員会が行った取組や工夫】

(1) エリアサポート体制の構築

教育資源の内容や数など、地域の実情に応じた支援体制を構築するために、県内を7つのエリアに分割し、エリアサポート体制の構築に取り組んだ。構築に当たっては、センター的機能を有する特別支援学校に加えて、特別支援学級や通級による指導など、特別支援教育に関するリソースを備えた小・中学校をエリア拠点校に設定し、特別支援教育について先進的な取組を行う保育所、幼稚園、認定こども園及び高等学校をモデル園・推進校に指定して、スクールクラスターで活用できる新たな教育資源とした。

特に、エリア拠点校にはエリアコーディネーターと呼ばれる専門性の高い教諭を県独自に配置し、エリア内の幼稚園・保育所、小・中学校等を巡回して助言等の支援を行うことができるようにした。

(2) エリア内の連携を推進するための各種協議会の開催

エリア内の複数の市町村及び関係行政機関が、エリアサポート体制について理解し、相互の連携を円滑にするために、エリア内の市町教育委員会や関係行政機関の代表者により構成された、「エリア連携協議会」や「エリアサポート推進協議会」を開催し、エリアサポート体制の充実に向けた協議を行った。

また、エリア拠点校やモデル園、推進校（以下「エリア拠点校等」という。）の特別支援教育担当者及び特別支援教育コーディネーター等で構成する「エリア内校種間連携協議会」を開催し、支援の引継ぎの現状と課題について協議するとともに、保育所、幼稚園から高等学校まで一貫した支援体制を構築するための取組について協議を行った。

(3) 特別支援教育推進の拠点となる園・学校等の指定及び機能の強化

エリア拠点校等の専門性を向上するための研修や地域内の関係者による研究等を実施することにより、特別支援教育推進の拠点としての機能の充実を図り、地域支援体制の強化を図った。

(4) その他の取組

小学校、中学校及び中等教育学校の前期課程における通常の学級において、特別支援教育の視点を生かした学級経営及び授業を行うことができるように、県教育研修センターにおいて、県外から講師を招き、的確な実態把握と具体的な指導・支援の在り方に関する研修を行い、実践的指導力の向上を図った。

【モデル地域内における取組】

(1) エリア内の園・学校等への巡回支援

園・学校等への支援の充実のために特別支援学校に配置された「チーフコーディネーター」と、エリア拠点校に配置された「エリアコーディネーター」が、関係機関と連携しながらエリア内の園・学校等に対して巡回支援を実施した。また、それらの取組を合理的配慮協力員が支援・記録した。蓄積した記録は実践事例集としてまとめ、エリア内の園・学校等へ配付した。

(2) エリア研修の実施

エリア拠点校、特別支援学校、モデル園あるいは研究推進校を活用して、エリアの実状に応じながら園・学校等の教員の専門性の向上を図るための研修を実施した。また、それらの取組を合理的配慮協力員が支援した。

○エリア研修の実施状況

エリア名	回数	主な内容
宮崎東諸県	2	①【講義】「個別的教育支援計画」の作成の意義について ②【講義】本エリアにおける「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」の様式提案 ③【講義】「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成の仕方
都城北諸県	3	①【講義】特別な教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について ②【講義】校内支援体制の構築と関係機関との連携について ③【演習・協議】「相談支援ファイル」「個別的教育支援計画」の作成と活用について
延岡西臼杵	2	①【講義】「個別的教育支援計画」について ②【講義】キャリア教育の視点に立った学習指導の在り方 ③【発表】特別支援学校小学部におけるキャリア教育の指導実践の発表 ④【発表】特別支援学校高等部におけるキャリア教育の指導実践の発表

(3) 拠点校等の拠点としての機能を高めるための取組

① 教員の専門性の向上を図る研修の実施

エリア拠点校において、発達障がいのある児童生徒に対する支援の在り方等に関する専門性の高い外部講師を招き、研修会を開催した。主な内容としては、特別な支援を必要とする児童生徒等への合理的配慮及び個別的教育支援計画の作成手法に関するもの、通常の学級で特別な支援を必要とする児童生徒等の気付きのポイント及び実態把握等に関するものであった。

② 先進地域の視察による情報の発信

エリアコーディネーターやモデル園及び研究推進校の特別支援教育コーディネーターが地域支援体制や校内支援体制の充実が図られている地域や幼稚

園・保育所等、高等学校等を視察し、エリア内の研修会等において情報の発信を行った。

3. 成果及び課題

これまで特別支援学校のセンター的機能によって各学校種への支援を行ってきたが、学級経営に関わることや、教科指導に関わることなどについては、特別支援学校では実践に基づく具体的な支援が難しいという課題があった。また、連携できる関係機関や専門家が少なくというエリア上の課題や、特別支援学級担任が初担当者であるといった学校の課題も、対象となる児童生徒の増加に伴い、深刻さを増していた。

本事業においてエリアサポート体制を構築し、各校種に新たな拠点を設けてスクールクラスターを活用しながら巡回支援や研修支援、研究成果の発信等を実施したことにより、これまで以上の支援の充実を図ることができた。

特に、スクールクラスターの一環として実施した小・中学校拠点校のエリアコーディネーターによる巡回支援については、教科指導における合理的配慮の提供の在り方など実践に基づいた助言と併せて、合理的配慮協力員による情報提供やタブレット型端末の活用も含めた教材・教具の提供が行われ、各学校種における合理的配慮の提供の改善や支援体制の整備・充実につながった。

また、幼稚園・保育所から高等学校までを対象としたことにより、各学校種が抱える課題をエリアにおける巡回支援や研修などの取組に反映させることができ、学校種間の相互理解と課題の共有が図られ、連携が促進された。

スクールクラスターを活用した合理的配慮の提供を行う際には、対象となる子供の情報を複数の支援者が確実に共有することが重要となる。そのためには、園・学校等における「個別の教育支援計画」の作成及び活用をより一層推進していく必要がある。作成に当たっては保護者の同意が必要となるため、作成及び活用の意義について各校が確実に理解し、保護者に対して十分に説明できるようにするとともに、活用によって合理的配慮の提供が適切に実施された事例については、積極的に情報提供し、他校でも応用できるようにしていく必要がある。

また、通級による指導については、スクールクラスターによるインクルーシブ教育システムを構築する上で、今後ますます重要な役割を担うと考える。特にLDを対象とする通級による指導の担当者については、心理検査から認知処理様式の特性を読み取る力や特性を踏まえた指導・支援の手立てを講じる力等が必要とされる。研修等を行うことで、専門性の向上を図っていきたい。

本事業においては、エリア拠点校のエリアコーディネーターや特別支援学校のチーフコーディネーターがスクールクラスターの中核となった。今後も、特別支援教育の推進を担う、より高い専門性と指導力を備えた人材の育成に取り組む必要がある。